

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 11 月定例会)

令和 6 年 11 月 28 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和6年11月28日(木) 午後2時00分～午後2時40分まで	
2	場所	富田林市役所3階 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	南 栄子
		委 員	森田 幸介
		委 員	吉田 郁
事務局		教育総務部長	石田 利伸
		生涯学習部長	澤田 和秀
		教育総務部次長兼教育指導室長	西岡 隆
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		教育総務課長	木下 治彦
		教育総務課付課長	山田 智彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		公民館長	大前 靖
		中央図書館長	山本 一夫
		金剛図書館長	道籐 秀
		教育指導室主幹	丸山 聡司
		教育総務課長代理(書記)	宮西 まゆみ
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。
次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年12月26日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、10月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「教育委員会顕彰」感謝状についての2件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表について、富田林市文化財保存活用地域計画（案）について、富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱・任命についての4件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長 それでは、令和6年度11月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、吉田委員、よろしくお願いいたします。

吉田委員 よろしくよろしくお願いいたします。

植野教育長 続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月10月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、2件の報告がございます。まず、報告第23号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございます。①②について教育指導室、生涯学習課の方から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 それでは報告第23号 教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての
(1) ①について、ご報告いたします。行事名は「おみせやさんごっこ」で、主催者は、兵庫キッズマネースクール さやいろ校です。内容は、おみせやさんごっこなどを通して金の大切さやしくみ等を学ぶもので、期日は令和6年12月21日（土）、場所は すばるホールで、対象者は年少～小学校3年生及びその保護者、参加料は無料となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

坂本生涯学習課長 続きまして、②ニッセイ少年野球教室につきまして、ご説明申し上げます。申請

者は、日本生命保険相互会社御堂筋南支社 支社長 福田 栄司氏でございます。行事内容は、日本生命野球部員による少年野球教室でございます。開催日は、令和 6 年 12 月 15 日（日）、場所は、富田林市立総合スポーツ公園野球場にて開催予定でございます。対象者は、軟式野球をしている小学 3 年生から中学 3 年生までの方で、参加料は無料です。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 23 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 24 号「教育委員会顕彰」感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第 24 号「教育委員会顕彰」感謝状についてご報告申し上げます。報告第 24 号の功績調書をご覧ください。この度、「こどもの安全見守り活動」を 10 年以上続けてこられた方が大伴小学校区において 5 名いらっしゃいましたので、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上、ご報告とさせていただきます。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 24 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、4 件の議案がございます。では、議案第 25 号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 25 号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」についてご説明申し上げます。議案第 25 号をご覧ください。本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月、定例会での報告案件から学識経験者お二人の所見を加えさせていただいたものでございます。今後のスケジュールとしましては、本日、ご承認をいただいた後に、12 月議会最終日に各議員へ配布、市ウェブサイトでの公表を行う予定としております。本日の定例会でのご意見等を含め、できる限りの修正も行っていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。

前年度の多岐にわたる事務事業の点検と評価となります。これらについて何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

18 ページの小中学校教育用パソコン管理事業についてですが、GIGA スクール構想で ICT 機器の充実が図られた中で、この報告書を見させていただくと富田林市内の小中学校で、非常によくその活用がなされているという結果が出ています。学校現場で充実した教育の実施に向けて、有用な事業となっていると思います。今後は、

活用するだけでなく、活用された結果、児童・生徒の学力にどのように反映されてきたのかという効果検証も、今後年数を経る中で行っていただく必要があると思います。継続して機器の活用をしていこうと思えば、どうしても機器の更新をしないといけないということになると思います。その更新のスケジュールを教えてください、当初の導入の際には国・府の補助があったと思うのですが、更新についての国・府の補助があるのかどうか現在分かっている範囲で教えてください。

西岡教育総務部次長

まず 1 点目の GIGA スクール構想の 1 人 1 台端末の更新スケジュールについてでございますが、来年度に一括で更新ということで考えております。また更新にあたりましては国の方から、都道府県ごとに共同調達を行うよう方針が示されております。大阪府では今年度 2 月に入札公告がなされ 4 月以降でその結果が開示されるという手続きを踏むことになっております。また更新にあたりましては、前回の仕組みとほぼ同様に、児童生徒数分及び、今回新たに付け加わった予備機 15%の台数を含めた 3 分の 2 の台数に対して 5 万 5,000 円の国庫補助が受けられます。以上でございます。

植野教育長

他にご質問等は、ございませんか。

私の方から 1 点よろしいでしょうか。19 ページの幼稚園教育推進事業で、令和 5 年度の主な実施内容の目標指標について、年度当初の担任人材充足率 100%となっているのですが、一般的な感覚からすれば、年度当初に担任の先生がそろっているのは当たり前のことだと思うのですが、この目標を 100%としている意味について教えてください。

西岡教育総務部次長

本事業では幼稚園に講師を配置することも含まれております。ただ昨今、小中学校だけでなく幼稚園におきましても講師になっていただける方の確保が非常に困難な状況になっておりますことから、目標として挙げさせていただいております。以上でございます。

植野教育長

昨年度は充足率 100%でスタートできたということになるのですね。

西岡教育総務部次長

その通りでございます。

植野教育長

他にご質問等は、ございませんか。

森田委員

58 ページの資料のところですが、8 番のスクールカウンセラーの相談件数（延べ人数）ですが、特に小学校に関しまして、この数年で大幅に増加しているのですが、これは純粋に案件が増えてしまっているのか、他に何か理由があるのか、分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

西岡教育総務部次長

本市におきましては府から配置されるスクールカウンセラーを活用している状況でございます。府の方では、様々な問題行動や不登校等の課題が低年齢化し、小学校でも大きな問題となっておりますことから、令和 3 年度より小学校にもスクールカウンセラーを配置することになったため、活用の割合が増加し、相談件数も増加しているという状況でございます。

森田委員

良い意味で増えているということですね。

植野教育長

他にご質問等は、ございませんか。

水本教育長職務代理者

15・16 ページの教育コミュニティ推進事業等についてですが、小中一貫教育と

ということで明治池中学校・小金台小学校が彩和学園として令和５年度からスタートしています。ここに書かれていること以外になるのですが、彩和学園については、令和６年度当初からコミュニティスクールとして新たに事業展開をしていると思います。今年度途中ですが今の状況を教えてください。

西岡教育総務部次長

現在、彩和学園では、コミュニティスクールとしてスタートして１年目ということでございますので、既存のすこやかネット等の取り組み等も踏まえながら、新たに学校に主体的に関わっていただける仕組みづくりということで会議を重ね、その方法について議論を進めているところでございます。

水本教育長職務代理者

会議に関わる地域の方というのは何人ぐらいですか。

西岡教育総務部次長

１０名までとしております。

植野教育長

他にご質問等は、ございませんか。

私が指導主事をやりはじめた頃から教育の点検と評価報告書を作り出したと記憶していますが、全体を読ませていただいて、当初の頃と比べると見やすく分かりやすくなって、工夫されていると感じました。着実にバージョンアップしてきているというのがよく分かりました。ただ、５７ページ以降のところに色々な指標があるのですが、部分的にはグラフ化されて、視覚的に見て非常に分かりやすい部分と、表の状態でイメージが湧きにくい部分があるので、できるだけ数値の指標は、分かりやすく表示するなど工夫をしていただきたいと思います。

他にご質問等は、ございませんか。

特に無いようですので、議案第２５号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第２６号「中学生チャレンジテスト（３年生）の結果公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

丸山教育指導室主幹

議案第２６号「中学生チャレンジテスト（３年生）の結果公表」について、お手元の資料に沿ってご説明いたします。チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、９月に実施された３年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく申し上げます。では、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、国語、社会、数学、英語の４教科の学力状況を左上から順に、３段に分けて掲載しています。資料右下には、生徒アンケートの結果をまとめております。なお、理科に関しましては、各中学校によって選択した問題が異なるため、掲載しておりません。次に、各教科の結果について説明いたします。

左上の国語をご覧ください。教科名のタイトルのすぐ下に平均点と無答率を掲載しております。平均点は、大阪府が６５．２に対して本市は６６．９と府を上回っております。対しまして、無答率は、大阪府の５．３に対して本市は３．８と府を下回っております。その下は得点の人数分布を示したグラフですが、棒グラフが本市で、折れ線グラフは大阪府となります。このグラフから、本市においては府と比較すると同じような傾向が示されていることが分かります。次に、その右の横棒グラフをご覧ください。このグラフは、各設問の正答率を、問題の形式別・評価の観点別・学習の領域別にまとめ、府と比較したものとなります。白色（上）の棒が本市、青色（下）

の棒が府を現しています。このグラフから、国語においては全ての項目で大阪府を上回っていることがわかります。最後に、グラフの上の枠囲みをご覧ください。■の1つ目は、学力の分布傾向を、2つ目は府と比較した平均点と無答率の状況を、3つ目と4つ目には右下横棒グラフから読み取れる成果と課題を記載しております。それでは、資料左上、国語から順に、内容を説明いたします。学力の分布は85～89点を頂点とする山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。知識・技能の観点で大阪府を大きく上回っています。すべての領域で大阪府を上回っています。

次に、社会をご覧ください。学力の分布は40～44点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。知識・技能の観点で大阪府を大きく上回っています。地理的分野の領域で大阪府を大きく上回っています。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は多数の頂点があるのこぎり形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。知識・技能の観点で大阪府を上回っています。データの活用の領域で大阪府をやや下回っています。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は25～29点、90～94点を頂点とするふたこぶ形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。思考・判断・表現の観点で大阪府を上回っています。書くことの領域で大阪府を下回っています。

最後に、アンケート結果です。5つのアンケート結果では肯定的意見がどれも大阪府を越えていることが分かります。上の2つの項目から、富田林市の子ども達は主体的に学習に取り組んでいることがわかります。さらに、真ん中の2つの項目から、各学校で集団作りをしっかりと取り組んでいることがわかります。また、下の2つの項目では、大阪府内でも本市が特にGIGAスクール構想による1人1台端末を活用し、協働的な学びの実践を行い、生徒の学びを深める工夫を行っているという結果を示しています。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願い致します。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第26号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第27号「富田林市文化財保存活用地域計画（案）」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第27号「富田林市文化財保存活用地域計画（案）」について、内容のご説明を申し上げます。この計画につきましては、本年3月の定例会でもご説明しましたとおり、令和5年度に「素案」を作成し、パブリックコメントを本年4月5日～5月7日までおよそ1ヶ月間にわたって実施いたしました。5名の方から22件のコメントを頂戴し、いただいたご意見を反映させ2ヶ所の修正を行いました。本日お手元にございます、「計画（案）」を文化庁に認定の申請を行うため、議決をお願いするものでございます。なお、今後の予定ですが本日、議決をいただいたのち文化庁に申請書を提出し、文化庁で協議されたのち、12月20日（金）の文化

庁の文化審議会において認定される見込みとなっています。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 27 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 28 号「富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱・任命」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは議案第 28 号、「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」委員の委嘱・任命につきましてご説明申し上げます。富田林市スポーツ推進計画につきましては、本市の今後のスポーツ振興のあり方を示すために、令和 8 年 3 月の策定を予定しております。策定にあたりましては、令和 6 年 4 月 1 日施行の「富田林市附属機関の設置に関する条例」に基づき、「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」を設置しており、資料の 15 名に令和 6 年 12 月 1 日付で委嘱もしくは任命する予定でございます。委員の任期は 2 年です。委員の内訳ですが、第 1 号委員 市民委員につきましては、10 月に公募したところ 4 名の応募があり、面接及び書類審査により 2 名を選考いたしました。次に、第 2 号委員 学識経験を有する者として、大阪大谷大学より 2 名、第 3 号委員 関係団体を代表する者として、富田林市体育協会、富田林市スポーツ推進委員協議会、富田林市レクリエーション協会、富田林市身体障がい者福祉協会より推薦の 4 名を委嘱いたします。最後に、第 4 号委員 教育委員会が必要と認める者として、7 名の委員を委嘱・任命いたします。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 28 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、1 件の議案がございます。議案第 4 号「令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、教育指導室から順番に説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは教育指導室からご説明を申し上げます。補正金額は 613,114 千円で、内容は GIGA スクール構想の端末購入費となります。令和 7 年度に実施予定の 1 人 1 台端末の入替にあたり、大阪府の共同調達により令和 7 年 2 月に入札公告がなされることから、その予算の裏付けとなるよう、債務負担行為を行うものとなります。以上でございます。

松葉学校給食課長

続きまして、学校給食課からご説明を申し上げます。本補正は、小学校・幼稚園の給食調理等業務を委託する富田林学校給食株式会社に対し、人件費に要する経費として交付する学校給食事業補助金につきまして、令和 6 年 12 月末をもって急遽退職する調理員の退職手当分を増額補正するもので、補正額は、1,240 万円でございます。以上でございます。

坂本生涯学習課長

続きまして、生涯学習課よりご説明を申し上げます。来年度予定されております大阪・関西万博におきまして、大阪府・市が中心となり「大阪ウィーク」という催事出展を行い、万博開催期間中の春・夏・秋の 3 季にわたって、大阪の魅力を国内外

に発信するイベントが開催されます。本市としましては、万博という機会を通じて、地域の魅力発信を広く行うことを目的に、大阪ウィークへ各種ブース等を出展いたします。生涯学習課では、9月に行われる秋の催事に「南河内ライブアートフェス」の出展に向けて検討を進めております。今回の補正につきましては、その出展にかかる経費について債務負担行為の補正を行うものです。内訳といたしましては、出展作品の制作及び運搬にかかる業務の委託料として139万4千円を計上しております。以上でご報告とさせていただきます。

重野生涯学習部次長

文化財課の歳出補正につきまして、ご説明を申し上げます。文化財課におきましても、大阪・関西万博で、5月に行われる春の催事に出席します。富田林で盛んに行われてきた農業やその農作物の物流の中心で在郷町として大きな発展をとげた「寺内町」等、現在まで続く歴史・文化のつながりを展示や動画でPRを展開していきます。今回の補正につきましては、来年度の万博に向け、今年度内に出席準備にとりかかるため、債務負担行為として補正するものです。備品購入費につきましては埋蔵文化財展示のための展示ケース2点を購入する費用で補正金額は334万円です。委託料につきましては、展示に際して関連の動画作成を委託する費用で補正金額は50万円です。以上で、ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和6年度11月の定例教育委員会会議を終了いたします。